

## 令和3年度沖縄県広報誌制作等委託業者選定企画プロポーザル実施要領

### 1 目的

県民との間に良好な信頼関係を築き、その理解と協力に基づく開かれた行政を運営するためには、県政情報を県民に提供する必要がある。その手段のひとつとして広報誌面を通じ、県の重要施策や主要事業等について広報活動を行っている。

広報誌の制作等にあたっては、県民により分かりやすい内容とするため、専門知識やノウハウを有する業者に委託することが望ましいと考えられることから、企画プロポーザルを行い、企画内容や表現技術等を審査することにより、当該事業の目的や内容を着実かつ効果的に遂行できる業者を選定する。

### 2 企画プロポーザルの課題

「県民にわかりやすい、楽しく、親しめる県政情報誌」

- (1) 中学生からお年寄りまで、幅広い層の県民に読んでもらえる広報誌
- (2) 堅いイメージを持たれがちな県の制度や行事・施策等について、イラスト、写真、図表を用いるなどデザインを工夫し、わかりやすく県民が親しめる広報誌にする。

### 3 作業スケジュール（予定）

令和3年2月19日（金）	公告
〃 3月8日（月）	参加表明書等の提出期限
〃 3月9日（火）	参加業者決定の通知
〃 3月12日（金）	企画書の提出期限
〃 3月16日（火）	第一次審査によるプレゼン参加業者決定通知
〃 3月22日（月）	プレゼンテーション・審査会の実施
〃 4月1日（木）	契約
〃 4月26日（月）	5月号の納品日
〃 5月1日（土）	5月号発行

### 4 参加申込書等の提出

- (1) 期限 令和3年3月8日（月）16時《時間厳守》
- (2) 提出先 沖縄県知事公室広報課（県庁舎5階）担当：知名
- (3) 提出物 ①参加申込書（様式1）  
②制作体制
  - ア 制作体制等状況調書（様式2-1）
  - イ 実施体制図（任意様式）※共同企業体の場合のみ
  - ウ 共同企業体協定書（様式2-2）※共同企業体の場合のみ

③同種・同規模の履行実績

ア 同等の刊行物の発行（様式 3-1）

イ 同等の刊行物の広告業務（様式 3-2）

④会社概要（任意様式、パンフレットでも可）

## 5 企画書の提出

- (1) 期限 令和3年3月12日（金）16時《時間厳守》
- (2) 提出先 沖縄県知事公室広報課（県庁舎5階）担当：知名
- (3) 提出物 企画書 7部（下記7参照）

## 6 プレゼンテーションの実施

- (1) 日時 令和3年3月22日（月） ※日時、順番等は決定通知に記載する。

○ プレゼンテーション 15:00~17:10

次の時間帯に各々20分間（プレゼンテーション10分間、質疑応答10分間）で行うこと。

各プレゼンテーション間に5分間のインターバルを設ける。

ア 15:10~ (業者 A)

イ 15:35~ (業者 B)

ウ 16:00~ (業者 C)

エ 16:25~ (業者 D)

オ 16:50~ (業者 E)

○ 審査会 17:15~17:45

- (2) プレゼンテーションを行う順番及び場所は後日連絡する。

- (3) 提出された企画書に基づいて説明すること。

※ 企画プロポーザルへの参加を辞退する業者が生じたなどの場合、プレゼンテーションの開始時刻を繰り上げる場合がある。また、日時、順番等は決定通知に記載する。

## 7 企画書の体裁等

- (1) 原則として、A4版、縦、右綴りとする。（必要な場合はA3版（中折り）、横綴りを組み合わせるなど、適宜、工夫してもよい。）

- (2) 1部のみ表紙下部中央に、各社に与えられた番号と社名を表示すること。

- (3) 残り6部は、表紙下部中央に各社に与えられた番号のみを表示すること。

※与えられた番号とは、プレゼンテーション審査の参加通知に示す番号のこと。

## 8 企画案の要件

(別紙1「令和3年度県広報誌「美ら島沖縄」ページ構成(案)」参照)

◎企画の内容(提案数は各1案とする。)

### ① 表紙デザイン

誌面：A4版縦

- a. タイトル名は「美ら島沖縄」とし、文字もデザインすること。
- b. タイトル名に「ちゅらしまおきなわ」という読み仮名を付すこと。
- c. ラック等に立てた際でも、沖縄県の広報誌であることがわかるようにレイアウトすること。
- d. フリーペーパーであることがわかるようにレイアウトすること。
- e. 表紙に写真を使用する場合、原則として未発表のものを用いること。  
被写体は人物ではなく物にすること。
- f. 3か月分を提案すること(月は問わない)。
- g. 表紙または「県政フラッシュ」ページに目次を配すること。

### ② 「県政フラッシュ」レイアウト

誌面：A4版縦

- a. 県政フラッシュとして、4つのピックアップした行事を挿入すること  
(画像：大小各1点、文字：200字程度)。
- b. 令和3年2月号の3頁にある沖縄の人口・世帯の動き、QRコード(1点)、  
設置場所、SDGsの説明、公式Twitter、LINE等を挿入すること。
- c. 表紙または「県政フラッシュ」ページに目次を配すること。  
※企画に掲載する県政フラッシュの記事は令和2年度(5月から3月号)に発行した広報誌から選定すること。

### ③ 自由企画

誌面：A3版横

- a. 一般紙やタウン誌等の一つ上をいく独創的な内容とすること。
- b. 県民がふるさと沖縄に誇りや愛着を感じ・深めることができるような内容、  
将来の輝かしい沖縄を展望するような内容とすること。
- c. コーナータイトル、年間掲載予定を提案すること。

### ④ 市町村について紹介する企画

誌面：A4版縦

- a. 一般紙やタウン誌等と競合しないような独創的な内容とすること。

- b. 市町村独自の取組みを紹介し、市町村と地域が協働で頑張っている姿を紹介すること。
- c. 市町村の魅力（観光、グルメ、特産品、自慢の品、独自の制度等）などを紹介し、読者の興味を引く内容とすること。
- d. 本島・離島を含めバランスよく取り上げること。
- e. コーナータイトル、年間掲載予定を提案すること。

## ⑤ 制作体制フロー図

様式（任意）：A4

- a. 制作・印刷・営業業務に安定的に対応できる人員を配置すること。
- b. 【様式 2-1】制作体制等状況調書で示したスタッフがどの役割を担うのか、制作の流れをフロー図化すること。

## 9 審査の方法

### (1) 第一次審査（企画書審査）

企画書を事務局（広報課）スタッフで審査し、総合点数の高い方を上位として総合順位を決定し、上位5社を企画プロポーザルにおけるプレゼンテーション参加業者とする。

### (2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

ア 審査員は、各社のプレゼンテーションにおける説明等を踏まえ、審査シートに得点を記入し、順位を決める。

イ 各審査員が付けた順位に基づき、協議した上、当該業務の委託業者を決定する。

### (3) 審査会の詳細は、別途定める審査会実施要領に基づく。

## 10 プロポーザル評価項目

- (1) 企画力（実現性・継続性を含む）
- (2) デザイン性（親しみやすさ、美しさ、新しさ）
- (3) 制作体制（制作・印刷業務に安定的に対応できる人員を配置しているか）

## 11 提示金額 ￥16,410,240円

注1) 消費税込み

注2) 取材、撮影など制作に係る経費、読者プレゼントの調達・発送に係る経費及び広告確保に係る経費を含む。

注3) 広告部分について、広告取り、広告掲載料の請求及び集金を行い、広告掲載料として年間2,006,400円（税込）を納付するものとする。

## 12 質問及び回答について

- (1) 質問方法 文書、FAXにより提出すること。(様式4)
- (2) 受付期限 令和3年3月1日(月)
- (3) 回答方法 期間中に提出のあった質問事項に対する回答を、令和3年3月2日(火)までに広報課のホームページ上に掲載する。

## 13 その他

- (1) 企画プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画案については、原則、プロポーザル審査終了後返却しない。ただし、業者から3月31日までに要求があった場合は、1部を残し返却するものとする。
- (3) プロポーザル審査において一位となった企画案については、原則、希望者は広報課において閲覧することができる。
- (4) 令和3年度沖縄県広報誌制作等委託事業は、令和3年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。  
県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しないものとする。
- (5) 採用予定となった企画案については、選定業者と協議の上、変更する場合がある。
- (6) 企画案を踏まえ、内容については毎号調整するものとする。
- (7) 採用後に制作された広報誌の著作権については、県に帰属するものとする。
- (8) その他広報誌制作等に関して疑義が生じた場合は、県と委託業者とで別途協議する。

## 14 企画提案書等の提出及び問合せ先(事務局)

沖縄県知事公室広報課 広報広聴班 担当：知名

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号(県庁5階)

TEL：098-866-2020 FAX：098-866-2467

E-MAIL: chinayuk@pref.okinawa.lg.jp